

「あいち子ども・若者育成計画 2027」（案）に対する御意見の概要及び県の考え方

主な該当項目	意見の概要	県の考え方
第1章 基本理念	<p>新たな視点として「居場所」を加えるということですが、さらに上位の理念として、「多様性」を加えた方がよいと思います。「子ども・若者が自らの居場所を得て、成長・活躍できる多様性のある社会をめざして」など、多様性は社会の根幹として大事だと思います。</p>	<p>御意見のとおり、多様性と包摂性のある社会を目指していくことは、全ての子ども・若者が社会の中に安心できる居場所を持ちながら成長・活躍していくための取組として、その重要性を認識しているところです。</p> <p>新計画の基本理念については、子供・若者育成支援推進大綱においても同様の現状認識がなされていることを勘案し、決定しているものです。</p>
第2章 現状と課題	<p>2010年に立てた計画からみて、悪化している事項に関する要因分析が不十分ではないか。国の「大綱」を踏まえるだけでなく、愛知県としての見識を示してください。</p>	<p>主に2018年に策定した「あいち子ども・若者育成計画2022」からの社会環境の変化については、現状と課題で検討しておりますが、今後も子ども・若者を取り巻く状況の変化を把握し、施策を進めてまいります。</p>
第3章 I-2-(2) 健康に関する教育と支援の推進	<p>健康教育や安全教育のための性教育の充実を求めます。厚生労働省が進めている、保健師・助産師・産婦人科医との協力体制を構築してください。</p>	<p>専門職による性教育を含めた健康教育について、県や市町村において学校と連携して取り組んでいるところであり、今後の施策を進めていく上で参考とさせていただきます。</p>
	<p>健康を支えるのが食である。県として給食無償化に取り組む自治体を支援する制度を設けるべきである。</p>	<p>今後の施策を進めていく上で、参考とさせていただきます。</p>
	<p>貧困児童対策のために、小中学校・特別支援学校の給食費の無償化を実施してください。地域農家や商店との連携強化のためにも、学校給食を自校方式に戻してください。</p>	<p>今後の施策を進めていく上で、参考とさせていただきます。</p>
第3章 I-4 子ども・若者の社会形成への参画支援	<p>公職選挙法の改正以後、18歳、19歳、20代の投票率が継続して低いことは国全体の課題だと感じており、「主権者教育の推進」は、選挙における若者の投票率を上げるためにも、生徒の主体性を養うためにも、非常に効果的な施策であると思います。</p>	<p>今後の施策を進めていく上で、参考とさせていただきます。</p>
	<p>少年の主張愛知県大会は、中学生がどのような社会問題について関心があるのかを知るためにも、また、関心の低い大人たちに良い刺激を与えるためにも、この大会は今後も続けてほしい。</p>	<p>今後の施策を進めていく上で、参考とさせていただきます。</p>

<p>第3章 Ⅱ-2-(1) 学校におけるいじめへの対応、不登校の子ども等の支援</p>	<p>いじめや不登校を生みだしている学校の在り方に関して、子どもを「権利の主体」として尊重する学校づくりへの提起を求めます。非正規教員が多いことへの対応、小中学校教員の事務量軽減のための事務職員の配置などにも取り組むべきだと思います。</p>	<p>&lt;子どもを権利の主体として尊重する学校づくりについて&gt; 「Ⅱ-2-(10) 不当な偏見・差別の防止・解消」の「人権教育・啓発」に、「学校においては、「子どもの権利条約」の趣旨を認識し、児童生徒一人一人を大切にした教育を進めるとともに、発達段階に応じた指導により、教育活動全体を通して、基本的人権尊重の精神を育みます。」を追加します。 また、「Ⅱ-2-(1) 学校におけるいじめへの対応、不登校の子ども等の支援」に記載した「居場所づくり」や「絆づくり」を通して魅力ある学校づくりについても進めてまいります。 &lt;小中学校教員の事務量軽減のための取組について&gt; 中長期的な視野のもとに平準化した教員採用数の確保に努めるとともに、定数内講師を減らすことを念頭において採用計画の策定を進めてまいります。また、各市町村が教員の業務を支援するために配置する教員業務支援員に対する補助事業を行っているため、この事業の拡充に向けて取り組んでまいります。</p>
<p>第3章 Ⅱ-2-(3) ひきこもりの若者の支援</p>	<p>インターネット空間やメタバース空間上での居場所支援プログラム等の実施検討も求めたい。ひきこもり支援におけるICTの活用について、全国レベルでベストプラクティスを収集する必要があることから、県内に限らず様々な団体との協議を推進していくことを求めたい。</p>	<p>インターネット空間やメタバース空間上での居場所支援プログラム等については、その後の直接支援につなぐ必要性もあると認識しているため、国から示される施策等を踏まえ、検討してまいります。</p>
<p>第3章 Ⅱ-2-(4) 障害等のある子ども・若者の支援</p>	<p>「障害者権利条約」への国連の「総括所見」も踏まえて、特別支援学校の過大過密状況の解決を目指してください。長距離通学になっている地域に特別支援学校を建設してください。県は高校の統廃合などを進めています。特別支援学校高等部の過大化を踏まえ、生徒数が減少している高校に小規模特別支援学校や分校を設置してください。</p>	<p>愛知県特別支援教育推進計画に基づき、教育諸条件の整備を進める上で、参考とさせていただきます。</p>
<p>第3章 Ⅱ-2-(6) 子どもの貧困問題への対応</p>	<p>奨学金返還支援制度を設けること。多額の借入金を抱えて新社会人となる若者を経済的に応援し、また地元企業等への定着、人材確保を支援するためにも有効な施策である。</p>	<p>日本学生支援機構が行っている大学生等への奨学金制度と異なり、愛知県高等学校等奨学金貸付金はすべて無利息での貸し付けを行っており、進学や所得に応じた返還猶予の制度を用意しています。また、奨学金（貸付）とは別に、低所得世帯に対して、返済不要の奨学金給付金の支給を行っていますので、今後も現行制度により引き続き支援を行ってまいります。</p>

<p>第3章 II-2-(6) 子どもの貧困問題への対応</p>	<p>子どもの貧困対策やひとり親家庭の支援に関する取組について、情報提供を行うことで、支援の輪を広げていくことができる。ボランティアに参加している学生や参加を希望する学生等、多くの人々の目にとまるようインターネットを通じた宣伝を増やしていく必要があると思います。</p>	<p>今後の施策を進めていく上で、参考とさせていただきます。</p>
<p>第3章 II-2-(9) 外国人の子ども・若者の支援</p>	<p>全国2位と外国人の多い愛知県です。基本的な教育の保障に向けて、「夜間中学」を設置すべきです。最低限、まずは名古屋市と三河地域に設置する方向性をもってください。</p>	<p>推進施策「II-2-(9)外国人の子ども・若者の支援」の「教育の充実」に、「中学夜間学級への支援や公立夜間中学の設置に向けた取組。」を追加します。</p>
<p>第3章 II-2-(10) 不当な偏見・差別の防止解消</p>	<p>今の時代を反映させるため、新計画には「LGBTQ」の内容が含まれるが、文言として「LGBTQ」を追加した方がよい。また、「子供の人権をまもる」という文言を追加するとよいと思います。</p>	<p>年齢、性別、性的指向、性自認を理由とする偏見や差別については、推進施策II-2-(10)「不当な偏見・差別の防止・解消」の取組の方向性にも例示しています。</p> <p>また、2022年4月1日に施行した「愛知県人権尊重の社会づくり条例」において「性的指向及び性自認の多様性への理解及び配慮についての理解の増進等」の個別条項を設けたほか、本県の「人権教育・啓発に関する愛知県行動計画」においても重要課題の一つとして取り上げ、取組を推進しています。</p> <p>一方、子ども・若者が抱える人権に関する課題は多岐にわたるため、従来の推進施策「性的少数者に対する理解促進」は、多様性に配慮して、広く「不当な偏見・差別の防止・解消」に変更するとともに、「いじめへの対応」や「児童虐待防止対策」等の個別課題においても、「子どもの権利」を守るという趣旨を踏まえて今後施策を推進してまいります。</p>
<p>第3章 IV-1 家庭、学校、地域全体で子ども・若者を育む環境づくり</p>	<p>子ども・若者の居場所として、児童館の役割にあらためて光を当ててほしい。特に、中学生・高校生が学校以外の居場所として活用できるような、新しい「児童館」づくりに取り組んでいただきたい。中高校生のための放課後児童クラブ的な存在が必要である。</p> <p>子育てを支える保育士、教員、スクールカウンセラーなどの処遇改善に取り組み、必要な人員の確保をすすめること。また、県内どこでも安定した賃金と労働条件で働ける環境を整えつつ、人材バンク的な仕組みを公的につくり保育士の確保に苦しむ市町村を支援する。</p>	<p>子ども・若者の居場所として児童館を活用することは、児童館の実施主体である各市町村において取り組まれているところであり、中学生・高校生の居場所としての活用についても、各市町村の実情に応じて取り組んでいただいているところです。頂いた御意見については、今後の児童館に係る施策を検討する際に参考とさせていただきます。</p> <p>御意見に関連して、保育士等の処遇改善としては、施設型給付費等により市町村を支援することで職員の給与の増加につながる取組を行っております。また、保育士資格を持ちながら、保育士として就業していない潜在保育士等の就職や、保育所等による潜在保育士等の活用の支援を行う「保育士・保育所支援センター」を設置及び運営し、保育士確保に取り組んでおります。</p> <p>頂いた御意見については、今後の施策を検討する際に参考とさせていただきます。</p>

<p>第3章 IV-4 子育て支援等の充実</p>	<p>県としての子ども医療費助成制度を18歳まで拡大すること。子どもの健康を支える柱の一つが医療。多くの市町村が18歳まで医療費無料制度を拡大してきている。基礎的な施策として愛知県の助成制度を18歳まで拡大し、市町村の負担を軽減するとともに、子育て支援に積極的な愛知県だとアピールしてほしい。</p>	<p>本県の子ども医療費助成制度は、通院は小学校就学前、入院は中学校卒業（15歳到達の年度末）までを対象としています。所得制限および一部負担金がなく、全国でも高い水準であると考えています。</p> <p>また、子ども医療は、母子・父子家庭医療、障害者医療、後期高齢者福祉医療の4つの福祉医療制度の一つであり、限られた財源の中で、4制度がともに持続可能な制度として維持されることが必要であると考えております。</p> <p>現在、多くの市町村において助成対象の拡大、独自の軽減、無料化が行われていることから、全国一律で、医療保険制度の見直しや新たな国の助成制度の創設を図るよう、本県あるいは全国知事会から国に対して要請を行っているところであります。</p>
	<p>「こども家庭庁」の発足を受けて、2024年度設置予定の自治体の「こども家庭センター」に向けた県の姿勢を示すべきではないでしょうか。</p>	<p>県では、これまで「子育て世代包括支援センター」及び「子ども家庭総合支援拠点」の設置を市町村へ働きかけてまいりましたが、令和4年改正児童福祉法により、この2つの機能を一体化した「こども家庭センター」の設置努力義務が盛り込まれました。その設置促進を含む双方機能の一体化に係る運用等について、今後国がガイドラインを作成することとしておりますので、このガイドラインや国の児童虐待防止対策に係る各種取組（国が年内に策定することが見込まれている次期児童虐待防止対策体制総合強化プラン）等を踏まえながら、市町村への支援も含めた必要な施策を検討してまいります。</p>
<p>数値目標</p>	<p>授業にICTを活用して指導できる教員の割合を増やすためには、教員には勉強していただくとともに、教員採用試験にICTに関する試験を追加すべき。</p>	<p>御意見に関連して、現在、教員研修に取り組んでいるところですが、今後、授業にICTを活用して指導できる教員の割合の増加について検討する際に参考とさせていただきます。</p> <p>また、教科「情報」の採用について積極的に取り組んでいるところであり、より良い教員採用選考試験になるよう努めてまいります。</p>
	<p>スクールカウンセラー等の配置人数等を増やすことについては、現状を上回るではなく、数値で示すことが必要。</p>	<p>今後も引き続き配置人数等の拡充に努めてまいります。</p>
	<p>ひとり親家庭が増えている背景には、簡単に離婚してしまうことも原因であるため、離婚率を増加させない施策も必要。</p>	<p>親の離婚を始め、子どもと家庭を取り巻く環境は多様化しており、そこから生じる問題も様々となっています。県といたしましては、福祉相談センターの家庭児童相談室において、専門の相談員が、子育てに関わる相談のほか、子どもに関わる家族関係の問題についての相談に応じております。（市にお住まいの方は市の福祉事務所で相談を受け付けています。）</p>

<p>数値目標</p>	<p>高校生の技能検定合格者数や英検準2級レベルの生徒数の割合等、子供だけの教育目標ではなく、教員への努力目標があまり示されていない。推進施策に教員の自己啓発をもっと盛り込まないと意味が無いものとなる。</p>	<p>御意見に関連して、現在、教員研修にも力を入れているところですが、今後、教員の指導力向上に向けた取組を検討する際の参考とさせていただきます。</p>
<p>その他</p>	<p>SDG s について、内閣府地方創生SDG s 官民連携プラットフォームに「メタバース分科会」が設置されるなど、先端技術の活用を模索する動きが存在いたします。是非ともメタバースの活用について検討してください。</p>	<p>今後の施策を進めていく上で、参考とさせていただきます。</p>
	<p>計画されていることを長期的に遂行できる人材と正規雇用を安定させ、将来の不安をなくすことです。</p> <p>国から交付金を倍増させ、以下のことをやれば、子ども・若者は育成されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県の正規の県職員数と給料倍増</li> <li>・幼稚園、小中学校、高校、大学など教育機関への正規職員数と給料倍増</li> <li>・県民減税、インフラ整備、高齢者への社会保障 など</li> </ul>	<p>今後の施策を進めていく上で、参考とさせていただきます。</p>